

第13回持続可能性ディスカッショングループ

日時：平成30年5月21日（月）9時01分～11時19分

場所：虎ノ門ヒルズ 9階 TOKYO会議室

出席者：小宮山委員長、崎田座長、秋山委員、小西委員、杉山委員、土井委員、中林委員、藤野委員、間野委員、マリ委員、森口委員、黒田人権労働・参加協働WG座長、勝野委員、松本委員、田中委員、若林委員

○事務局 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。時間となりましたので、第13回持続可能性ディスカッショングループを開催いたします。

このディスカッショングループは、メディアの皆様にも公開とさせていただいておりますが、今回、議事の2につきましては、今後、商標出願も検討しておりますので、非公開とさせていただきます。

カメラ・スチールの皆様は、冒頭撮影のみとさせていただきますが、ペン記者の皆様は、会議傍聴可能とさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、崎田座長を始め、まちづくり分野の委員の方4名、それから、各分野の皆様に加え、小宮山委員長並びに東京都から御出席いただいております。

それでは、プレスの皆様、冒頭撮影はここまでとなりますので、よろしく願いいたします。

（プレス 退室）

○事務局 以降の議事進行につきましては、崎田座長をお願いいたします。

○崎田座長 皆さん、おはようございます。どうも、今日は早い時間からですが、しっかりと皆さん、意見交換していただきたいと思っております。

いよいよ最終段階に入ってきました、もうすぐ、6月の上旬に公表ということ踏まえ、今回はパブコメの内容の確認を皆さんとするという大事なところに来ましたので、ぜひ、まだまだというところは御発言いただきたいと思うんですが、あまり広がると今回は大変かなというのがありますが、でも、大事な機会ですので、御意見はしっかりといただければありがたいなと思っております。

委員長、何かコメントを一言。

○小宮山委員長 特にございませぬ。よろしく願いします。

○崎田座長 今日には委員長も来ていただいておりますので、途中でいろいろとまた御発言をぜひ、していただければありがたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

それでは、今日の内容の進め方、進行に関して、事務局のほうから、もう一度きちんと御説明いただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 では、お手元の議事次第を御覧ください。本日は、1の持続可能性に配慮した運営計画第二版につきまして、(1) 前回のディスカッショングループにおける御意見につきまして、(2) 先ほど、お話がありましたパブリックコメントですが、先月末からゴールデンウィークを挟んで実施いたしましたパブリックコメントへの対応について、(3) 持続可能性に配慮した運営計画第二版(案)、本体ですね、(4) 今後の予定でございます。これらについて御説明いたしまして、委員の皆様には御議論いただきたいと考えております。

また、2の東京2020大会の持続可能性の配慮に向けた発信につきまして、冒頭御説明さし上げましたとおり、商標出願の観点から、非公開で御議論をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

今日は今のお話のように、パブリックコメントへの対応というのを中心にしながら、それがどういうふうに今、生かされてくるのかと、そういうようなことをうまく話し合ってもらいたくことが前半で、後半は、また委員だけで少し意見交換をする時間を持つということです。

森口先生は少し早目に退席ということですので、最初にいろいろがらがん御発言をいただくようにしたいと思います。

それでは、まず、資料もたくさんありますので、資料に関して事務局からよろしく申し上げます。

○事務局 それでは、資料のほうを御説明させていただきます。

お手元の議事次第、おめくりいただきまして、裏面が資料1でございまして、本日の委員の方の名簿でございます。それから、資料2といたしまして、前回の第12回のディスカッショングループの御意見を一覧にまとめたものでございます。数枚おめくりいただきますと、資料3ということで、パブリックコメントの結果ということでまとめてございます。少し長文で御意見をいただいた方については別紙で、その後、別紙1から3までおつけをし

ているところでございます。その後、資料4といたしまして、運営計画の第二版の主な修正箇所についてという、まとめた書面がございます。その後、資料5といたしまして、運営計画第二版の概要説明資料でございます。それから、A4の縦になりまして、資料6といたしまして、運営計画第二版の（案）ということで、こちらが計画（案）の全文でございます。最後、資料7といたしまして、A4横1枚で今後のスケジュールの資料をおつけしてございます。

資料については以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

それでは、進めていきたいと思っておりますけれども、まずは、やはり前回の振り返りということで、資料2を出していただければと思います。第12回（前回）の持続可能性ディスカッショングループでどのような御意見をいただいたかという意見一覧です。

まず、これの御説明をお願いします。よろしくをお願いします。

○事務局 それでは、資料2について御説明をいたします。

前回、4月16日に第12回持続可能性ディスカッショングループを開催させていただきまして、その際いただいた御意見につきまして、改めて御説明をさせていただきます。

まず、計画全体ということで、具体的な施策の落とし込みを考えていくべきという御意見をいただいております。

こちらにつきましては、ディスカッショングループ当日も、今後、さらに具体的な作業計画をつくりながら進めさせていただく旨、御報告をしておりますけれども、今後も継続して具体的な中身の検討をしていきたいというふうに考えてございます。

次に、持続可能性に配慮した調達コードについて、かなり御意見をいただいているところでございます。調達に関しまして、継続的な改善の努力が必要であるという趣旨を入れたほうが良いというところ。また、NPOの方々に御批判をいただいているということで、ポジティブなメッセージを出していくべきという点。また、調達をしっかりと検討していくということ、それが社会にプラスに発信されるようにという点。また、調達コード、またグリーンサメカニズムについては、非常に先進的なものであるけれども、それを生かし切れていないのではないかという御意見をいただいております。

こちらにつきましては、後ほど御説明をいたしますけれども、調達コードの継続的改善にいたしましては、この御意見をいただきまして、本文にも改めて記述を追記してございます。また、御批判をいただいている点について、特に木材の調達基準につきましては、今

後、基準の見直しの要否も含めた議論を予定しているところがございます。また、情報発信についても、引き続き検討していきたいというふうに思っております。

続きまして、大気・水・緑・生物多様性等につきましの御意見でございます。まず、メガシティと自然環境を共有するという点、こういったところが東京の特徴であるということが発信をしていくことが重要という点でございます。また、NPOの方々や民間事業者を巻き込んでいくという点が大事だという点。それから、3点目といたしましては、レジリエンスというところ、こちらをもっと発信できるようにという御意見でございます。最後、目標3というところが、調達における生物多様性等への配慮というところにつきまして、「森林減少ゼロを目指す」という言葉を入れたらどうかという御意見をいただいております。

こちらにつきましては、まず、上の二つの2点につきましては、実際に都市の中に自然が点在している点、あるいは、さまざまな方々との連携というところ、本文に記載しているところでもございますけれども、こういったところをしっかりと発信できるように、引き続き検討していきたいと思っております。レジリエンスにつきましても、本文の中に、いわゆるグリーンインフラの考え方ですとか、いわゆる耐震性の部分、こういったところも触れているところがございます。概要説明資料にも、その点、改めて一部追加をさせていただいております。また、最後の「森林減少ゼロ」につきましては、本文の生物多様性の調達の部分におきまして、森林減少ゼロに向けた取組をしていくという旨を改めて追記させていただいております。こちら後ほど御説明をいたします。

続きまして、次のページの人権・労働、公正な事業慣行等への配慮についてでございます。こちらにつきましては、当分野、それから次の参加・協働につきまして、非常に他の分野に比べて弱いのではないかと。こういったところ、キラーコンテンツがあるとよいという御意見でございます。また、ビジネスと人権に関する指導原則を採用する初めての大会になるということをもっとアピールすべきという点。また、具体的なアイデアといたしまして、オリパラの混合リレーを実施したらどうかという御意見をいただいております。

こちらにつきましては、まず、我々が本文で書かせていただいております指導原則への準拠ですとか、調達コードについて、効果的な発信ができるように、引き続き考えていきたいと思っております。また、まだまだ具体的な取組が不足しているという点につきましても、今後も、いわゆる人権の救済の体制の整備を含めまして、さらなる具体的な取組を今後も進めていきたいと考えてございます。

続きまして、参加・協働、情報発信についてでございます。こちらは、かなりの御意見をいただいております。大きく分けて2点御意見をいただいております。

一つは、NPO/NGOの方々とのエンゲージメントをしっかりとやっていくべきという御意見をいただいております。特に人権の団体の方々とのコミュニケーションが大きく不足しているのではないかと御意見をいただいているところでございます。

これにつきましては、今回の第二版の計画の策定に関しましても、個別にヒアリング等を実施させていただくなど、計画的に、さまざまな方々との対話を努めてきたところでございますけれども、今回の御意見をいただきまして、参加・協働、情報発信の方向性という記述のところ、エンゲージメントという言葉、「エンゲージメントが確保された社会」という文言を追加させていただいております。こちら後ほど変更点について御説明をさせていただきます。また、後ほど御紹介いたしますけれども、今回、パブリックコメントにおきましても、多くの方々との連携という御意見を数多くいただいているところでございます。これから計画の実行段階に入りますけれども、こういった御意見を参考にしながら、連携の方法、また協働の方法について、検討をしていきたいというふうに思っております。

また、参加・協働、情報発信についての2点目の点といたしまして、情報発信が非常に大事だという御意見、これも数多くいただいております。2ページ目の後半から3ページにかけて、情報発信についての御意見をいただいたところでございます。

こちらにつきましても、参加・協働、情報発信の取組、まだまだ不足しているというところで、まず、参加・協働の第二版の本文におきまして、大会の取組をしっかり発信していくというところ、また、人々の理解と行動を促していくことを、記述に明確に記してございます。また、情報発信を戦略的に実施していくという観点から、私どものほうでも、今、広報の担当部署とも持続可能性に関する発信の方法について具体的に検討を進めているところでございます。まずは第二版の公表が来月予定されておりますので、まず、そこからわかりやすい発信をしていきたいというふうに考えております。また、今後の取組の報告書等の発行時期など、取組の進捗状況に合わせまして、効果的な情報発信ができるよう、実施をしていきたいというふうに考えております。

前回のディスカッショングループについての御意見につきましては、以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

項目別にまとめて、整理してお話しいただきました。ありがとうございます。

これに関して、特に何か御質問、御意見などがあればお伺いしますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○崎田座長 具体的なところ、後ほど、いろいろ、どういうふうに変えたかという後半のところにもつながってきますので、そこでまたじっくりと御意見をいただければありがたいというふうに思います。

森口委員、ここはよろしいですか。

○崎田座長 はい、ありがとうございます。

それでは、皆さんに御協力いただきまして、ありがとうございます。

この次の資料3のところに行って、こういうところでちゃんと時間を使わせていただこうと思います。

それでは、資料3、パブリックコメントをどういうふうにいただいたか、事務局のほうからよろしく願いいたします。

○事務局 それでは、資料3を御覧いただければと思います。運営計画第二版に関するパブリックコメントへの対応につきまして御説明をさせていただきます。

御意見につきましては、4月20日から5月9日まで、また、日本語につきましては、ゴールデンウィークを考慮いたしました関係で、少し早く開始をさせていただきまして、英語版もあわせて実施をさせていただきまして、5月9日まで実施してございます。

募集の結果といたしましては、全部で39件（39名）の方からいただいたということで、日本語34件、英語で5件、御意見をいただいております。

全体の御意見といたしましては、今回、非常に具体的な提案やアイデアを数多くいただいております。また、今後、取組の具体化を計画策定後も引き続き検討させていただく中で、今回の御意見につきましては、参考にさせていただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。

それでは、個々の御意見について御紹介をさせていただきます。

1番につきましては、資源管理の観点につきまして、いわゆるタンブラーを「マイボトル」として配布してはどうかというふうな御意見をいただいております。こういった具体的なアイデアにつきましても、今後、参考にしながら進めさせていただきたいと思っております。

2番につきましては、長文でいただきまして、別紙1ということでまとめておりますけれ

ども、大きく2点いただきまして、一つはオリパラの混合リレーの競技を実施したらよいのではないかという御意見、御提案でございます。2点目につきましては、いわゆる難民チームなど、レアな方々を代表するチームをつくったらどうかという具体的な御意見についてでございます。

人権の分野につきましては、これらの取組をわかりやすく表現できるアクションの具体的な検討を進めておりまして、こういった具体的なアイデアも、関係部署と相談しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

次のページを御覧いただきまして、3番目でございます。こちらにつきましては、「性的指向、性自認」の文言を明記したという点に評価をいただいているという点が御意見としていただいております。

また、前回、パブリックコメントで実施した概要説明資料のほうに誤字がございまして、大変失礼いたしました。こちらにつきましては、御指摘をいただいて、修正をしているところでございます。

続いて、4番目でございます。こちらは先ほど御意見をいただきまして、「森林減少ゼロ」という言葉を追加させていただいた上、パブリックコメントを実施させていただきましたけれども、これにつきましては、いわゆるゼロという言葉だけでは誤解や曲解が生じやすいのではないか、目標に向かって現実的な方法をとるべきではないかという御意見でございます。

こちらにつきましては、森林減少を抑制するという努力というのが非常に重要でございまして、我々としては、目指すべき方向性を表す言葉として「森林減少ゼロ」という言葉を今回使わせていただいている一方、いわゆる「森林減少と劣化の抑制」という、誤解を生まないような、配慮した表現も同時に使わせていただいて、今回記述をさせていただいたところでございます。

次の点につきましては、調達コードの見直しに関する杞憂があるという御意見でございます。パーム油の調達コードについても、数多くの専門家の方々が議論を経て策定したものであるということで、そういった見直しについての御懸念をいただいているところでございます。

こちらにつきましては、パーム油の調達基準につきましても、さまざまな御議論をいただいた結果としてまとめたというところは、我々としても認識をしているところでございます。こういった検討プロセスについても、十分踏まえて検討をしていくところを

御回答させていただいているところでございます。

次のページの5につきましては、4とほぼ同じ内容ということで、御説明は省略をさせていただきます。

続きまして、No.6でございます。こちらにつきましては、太陽光をいわゆる再帰的に反射する建材が開発されたという御意見でございまして、具体的に、そういった技術を暑さ対策に盛り込むべきではないかという御意見をいただいているものでございます。

こちらは具体的なアイデアということで、直ちに本文に盛り込むというところはなかなか難しいですけれども、関係部署のほうにお伝えしながら、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

No.6につきましては、その下も同じ技術の御意見、また次のページの7につきましても、同じ技術についての御意見ということで、御説明は省略をさせていただきます。

続きまして、No.8につきましては、人権についての御意見でございます。こちらは別紙2のとおりでございまして、御紹介をさせていただきますと、いわゆる多民族・多文化社会という認識を広めていくべきだということ、また、差別やヘイトスピーチというものは許してはならないのではないか、あるいは人権侵害のモニタリングをしっかりとやるという点と啓発を行うべきという点、また、NGOの方々との連携を進めていくべきという主な御意見でございます。

こちらにつきましても、具体的なアクションの検討をこれから進めていくに当たり、参考にさせていただきますとともに、いただいた御意見、一部、関係の機関への御意見もございましたので、共有をさせていただければと思っております。

続きまして、9番でございます。こちら暑さ対策につきまして、我々、組織委員会として、「熱中症対策ガイドライン」、こちらは環境省さんのガイドラインでございまして、これを踏まえて実施をしていくという点に加えまして、「まちなかの暑さ対策ガイドライン」、こちらについても準拠をしたらいいのではないかという御意見をいただいております。

こちらにつきましては、組織委員会としましては、大会の運営主体として、いわゆるイベントの熱中症対策のガイドラインというのをまず踏まえていくという旨を記載させていただいておりますが、いわゆる御懸念の中長期的な課題や取組といったところにつきましても、関係機関との連携により取り組んでいくというところは、暑さ対策で今回記述をさせていただいているところでございます。御意見につきましても、参考にさせていただく

というところで、御回答をさせていただいております。

次に、No.10でございます。こちらについてはコストに関する懸念でございまして、コストの検討がなされていないのではないかという点、費用を明示しなければ実効性は担保されないのではないかという御意見をいただいております。

こちらも、費用についても、我々としても十分検討しながら、計画の取組を進めていく予定でございます。

続きまして、11番でございます。6ページでございます。こちらは、かなり数多くの御意見をいただいております。

上のまず二つが気候変動について御意見でございまして、いわゆる再生可能エネルギーの活用について、既存の電力契約も配慮すべきだという点、また市民の方々が参加に取り組むべきではというような機会、あるいはNGOの方々の、いわゆる中間に入る組織として活用できるのではないかという御意見をいただいております。

こちらにつきましても、具体的な取組、今、国民の方々の参加も含めた施策についても検討しているところでございますので、御意見も参考にさせていただきたいと思っております。

また、資源管理につきましては、いわゆるレジ袋の削減、あるいはリユース食器、またリユースカップですとか、あるいは、こちらにつきましても、ボランティアの方々が既にノウハウを持っていらっしゃるという御意見をいただいております。

こちらにつきましても、今、資源化の具体策につきましても検討を進めておりますので、いただいた御意見も参考にさせていただければと思っております。

6ページ目の一番下の人権につきまして、いわゆるボランティアの方々の人権・差別等の窓口を設けたらどうかという御意見でございます。

こちらにつきましては、いわゆる人権の通報受付窓口につきましては、調達以外にも、大会に関わる全ての方々を対象とする体制、こちらについても検討をしていく予定でございます。御意見も参考にしながら、進めていきたいと思っております。

また、7ページ目につきましては、参加・協働について多くの御意見をいただいております。いわゆるNPOの方々の参画、または、そういったNPOの方々の理念や実践の尊重という点。また、これも上記御意見と同様ですけれども、要はNGOの方々を中間支援組織として活用できるのではという点。また、3点目としては、大会のときだけではなく、大会後のライフスタイルの変化にもつながるような工夫といった点。また、ボランティアの方々

の研修には、人権も盛り込むべきだという御意見をいただいております。

いわゆるNPOの方々との連携につきましては、今後、先ほど委員の方々との御意見がございましたけれども、計画の実行段階におきましても、具体的な連携について検討をしていきたいというふうに思っております。また、研修につきましては、研修プログラムには例えば人権も含む持続可能性全般についての研修を予定しております。いただいた御意見についても、参考にさせていただきます。

続きまして、8ページでございます。No. 12につきましては、11の方と同じ御意見でございます。

13番に関しましては、11番の方と同じ意見に加えまして、いわゆる取組をもっと告知してはどうか。既に連携をして進めていることもあるのではないかと御意見をいただきまして、こういった要は発信につきましても、委員の方々等の御意見もございましたが、これらの取組の周知をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

No. 14につきましては、いわゆる食品の提供に関する具体的な技術の御提案でございます。いわゆる調理済みのチルド食品の技術に関して、また、いわゆる温度管理の技術、またICT技術ですとか、いわゆるオートレジの採用、また容器包装の削減といった、具体的な技術等の御提案をいただいております。

食品ロスにつきましては、私どもも重要な課題と認識しております。こういった具体的な技術も参考にしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、15番についてでございます。9ページでございます。こちらにつきましては、いわゆる省エネ設備や再エネの利用については、競技場を所管する行政と連携すべきだという御指摘とともに、要請を受けていない施設では何も対策がとられてはいないのではないかと御指摘をいただいております。また、次のリユース食器につきましては、独立採算でリユースカップの運営が実現できるような可能性があるのではないかと御指摘。持ち帰りとなるようなリユースカップの導入ですとか、あるいはリユース食器の洗浄で、福祉の観点も取り入れたらどうかという御意見をいただいております。3点目が、こちらリユース容器等の御指摘でございます。4点目につきましては、「森林減少ゼロ」の明記を評価していただいた点とともに、持続可能な森林管理のされた木材の調達率を目標に採用したらどうかという御指摘。最後は、研修プログラムに人権を入れたらよいのではないかと御指摘でございます。

具体的な気候変動、資源管理等の御意見につきましては、具体策を詰めているところで

ございまして、参考にさせていただければと思っております。また、持続可能な木材の調達に関しまして、いわゆる調達状況の具体的な把握というところは、私どもも報告書の作成に向けて、実績の集約の公表のあり方を検討していきたいというふうに考えてございます。研修につきましては、先ほど御回答をさせていただいたとおりでございます。

次に、10ページ目でございます。こちら先ほどの意見の続きでございまして、市民の参加の機会というような点。また、次が、いわゆるアカウンタビリティを強化すべきと。できたことだけではなく、できないことについての情報開示と説明責任を持つべきというところ。これも、先ほどもございましたけれども、調達の運用状況についての情報開示といった御指摘でございます。

これらも、市民の参加ができる機会というところは、引き続き、さまざまな取組を通じて進めていきたいと考えております。アカウンタビリティにつきましては、ISO20121規格というものを沿ってマネジメントをしていくという点、また、報告書におきまして、取組状況について御説明をしていきたいと考えております。同じように、調達コードにつきましても、報告書の作成に向けまして、集約をしていきたいというふうに考えてございます。

続いて、No. 16についてでございます。こちらは具体的な食品ロスの削減の技術、それから容器包装の削減技術につきまして、具体的なフィルム等の技術の御提案、あるいは植物由来の容器包装の技術等を御提案いただいているところでございます。

こういった技術につきましても、活用の観点も含めまして、どのようなことができるか、具体策を検討していきたいというふうに思っております。

続きまして、11ページから12ページにかけまして、平和に関する御意見を、具体的なアイデアをいただいているところでございます。11ページの1点目につきましては、選手団の入場行進の際に、いわゆる平和のメッセージを考慮して入場したらどうかという御意見でございます。2点目につきましては、いわゆる大会のパンフレット等に平和のメッセージを記載してはどうかという御指摘でございます。続いて、12ページ目でございます。こちらは、いわゆる原爆の投下の日に平和の黙祷をささげてはどうかという御意見でございます。次の4点目が、いわゆる私ども既に進めております「PEACE ORIZURU」という、平和の象徴の折り鶴を作成するという活動をしてございますが、その折り鶴の折り紙に平和のメッセージを追加したらどうかという御意見でございます。次の13ページの一つ目までが平和の最後の御意見でございますが、こちらは大会期間中にブースを設けて、「PEACE ORIZURU」の活動をこういった場所でもやってはどうかという御意見でございます。

私ども組織委員会といたしましては、既に御指摘の「PEACE ORIZURU」を初めといたしまして、いわゆる選手村に平和の休戦の壁というものも設置をするなど、いわゆる大会期間の間の休戦を呼びかける「オリンピック休戦」という概念、こちらを広める活動を行っていく予定でございます。また、開閉会式のコンセプトにも平和を一つ位置づけてございまして、こういった具体的なアイデアを今後の参考にしながら進めていきたいというふうに思っております。

続いて、13ページ目の真ん中の18でございます。こちらにつきましては、立候補ファイルで示されておりました五つのRということで、いわゆる資源管理のReduce、Reuse、Recycleに加えまして、Recover EnergyとRestore the Urban Nature、こちらが掲載されていないのではないかという点、また、PDCAを回すことが重要だという御指摘をいただいております。

こちらにつきましては、五つのRという形では表現をしてございませぬけれども、いわゆるエネルギーの回収につきましては、資源管理の分野に記載をしております。また、都市の自然の回復といった視点についても、別の章の大气・水・緑・生物多様性等において記載をしているところでございます。また、PDCAにつきましては、御指摘の点、重要でございまして、ISO20121に沿って進めていくということを記載しております。

続いてNo. 19でございます。こちらはNo. 11の方とほぼ同じ御意見をいただいておりますけれども、さらに市民の方がわかりやすく参加できる機会を設けることがよいという御指摘をいただいております。こちら、先ほど御説明いたしましたけれども、連携をしながら今後の取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次の14ページでございます。No. 20につきましては、アクセシビリティ・ガイドラインにつきまして御意見をいただいております。こちらは、いわゆる手の不自由な方に対して、積層タイプの片手で使えるペーパーがあるといいのではないかという御意見でございます。

こちらは非常に具体的なアイデアでございまして、今後の参考となるよう、関係部署のほうにも伝えていきたいというふうに思っております。

No. 21のほうに関しましては、既に御説明をさせていただいている点でございまして、省略をさせていただきます。

ページで言いますと、15ページ、16ページも同様でございます。

17ページの23番でございます。こちらの内容は、新国立競技場の記述でございまして、LGBTを初めとする方々に、一定の配慮として、トイレを設置するという記述をさせていた

だいているところでございます。

こちらにつきましては、人権・参加協働ワーキングの際に御意見をいただきまして、トランスジェンダーの方への配慮というところで御意見をいただいたところでございますが、私ども、多様な方々への配慮というところも踏まえてというところで、「LGBTの方をはじめとする」という文言を採用させていただいたところでございますけれども、具体的に、こちらの表現ですと、まず、異性介助を必要とする人をまず挙げるべきだという点、また、LGBTというふうな表現をしてしまいますと、非常に誤解や混乱が生じるという御意見をいただいております。やはりトイレの利用の中には、トランスジェンダーのうちの一部の方で、男女に分けられているトイレの利用に困難がある人が、トイレについて困難を抱えているということで、過不足のない表現にすべきであるという点、大変重要な御指摘をいただいているところでございます。

こちらにつきましては、いただいた御意見を踏まえまして、より適切な表現に修正をさせていただきます。こちらも後ほどまとめてございます。

それから、No. 24と25につきましては、先ほど御説明させていただいた内容が含まれておりますので、省略させていただきます。

No. 26でございます。こちらはサインの表示につきまして、抽象的であるという点で、いわゆる文字のサイズ、高さですとか、色彩等について、具体化をすべきだという点でございます。

こちらは、御意見を踏まえまして、具体的な検討を進めていければと考えてございます。

続きまして、No. 27でございます。こちらは電炉鋼材の扱いについての御意見でございます。現在、我々、計画の中では、電炉鋼材などのリサイクル鋼材につきまして、気候変動対策のいわゆる指標の一つとして位置づけているところでございます。御意見の中では、いわゆる「東京都環境物品調達方針」の中で位置づけられているというところにつきましては、あくまで資源循環の推進であって、気候変動対策ではないのではないか、そもそも「東京都環境物品等調達方針」の中での位置づけも誤っているのではないかとということで、具体的には、電炉鋼材をある場所で使えば、要はほかの場所でスクラップが減少するため、資源節約にはつながらないといった御指摘であるとか、また、温室効果ガスの増加にもなってしまうのではないかと御意見、また、高炉鋼材と電炉鋼材の環境負荷は同等なのではないかと御意見等をいただいております。

こちらにつきましては、私ども、一方で電炉鋼材がCO₂削減になるとの御意見など、さ

さまざまな御意見があるというふうに認識してございます。また、世界全体でのCO₂削減とともに、日本の中での取組もどうしていくかという点、こういったところ、非常にさまざまな御意見があるというふうに認識しているところでございます。私どもといたしましては、こういったさまざまな御意見がある中で、これまで先生方の御議論も踏まえまして、現在の位置づけ、記述等にさせていただいているところでございます。位置づけ等もさまざまな御議論がある中で、私どもといたしましては、その位置づけ等が今後どうなっていくのかというところをしっかりと注視しつつ、適切に対応に努めていきたいというふうに考えているというふうに御回答をさせていただいております。こちらにつきましては、こういった御意見に対する我々の対応等も含めまして、御見解をぜひ先生方からもいただければというふうに思っております。

その下の19ページにつきましても、電炉鋼材につきましても、これは東京都の競技会場の取組の部分の記載でございますが、これが全てなのかという御指摘でございます。

こちらにつきましては、現時点で把握している電炉鋼材の使用予定を会場ごとに整理をしているところでございます。

続きまして、19ページ目の2点目以降ですけれども、2点目の最初の部分のみ、新しく御意見をいただいているところでございまして、気候変動につきましても、環境家計簿等、市民の方々の既に取り組があるのでないかと。そういった既存の取組を活用したらいいのではないかと御意見をいただいております。

こちらにつきましても、国民の方々の参加の方法について、今、まさに具体的に検討をしております、参考にさせていただければと思っております。

それ以下の御質問、御意見につきましては、既に以前、御説明してございますので、御説明は省略をさせていただければと思っております。

20ページも同様でございます。

21ページのNo. 30から御説明をさせていただきます。こちらにつきましては、オフセットの検討、取組といたしまして、各主体が参加できるスキームというものを検討させていただいておりますが、一つ、地方自治体でのクレジット制度が活用できるのではないかと御提案、具体的には京都市と愛媛県の取組の御紹介をいただいております。

こういったものも含めまして、参加の可能な施策の検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

22ページにつきましても、No. 31でございます。こちらは資源の分別についてござい

して、いわゆる新聞と雑紙の分別をしっかりとしていくという点であるとか、あるいは洗浄の徹底、また資源の持ち去りも社会問題化しているということで、そういうことがないように配慮すべきという御指摘でございます。

こういった適正な分別と処理というところにつきましては、我々も留意しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

No. 32につきましては、No. 22の方と同一意見でございまして、説明は省略させていただきます。

No. 33につきましては、外国人の方々に対する配慮をすべきという点でございます。大きく2点ありまして、一つ目は、いわゆる外国人の方々とともに生きる社会の覚醒を図られればいいのかという点、2点目は、特に外国人労働者の方に対する特別な配慮が必要なのではないかという御指摘でございます。

私どもとしましては、労働者の外国人の方の問題も含めまして、ダイバーシティ&インクルージョンの取組を推進していきたいと思っております。後半の部分の御意見をいただいております調達やサプライヤーに関してでございますが、こちらについては、調達コードの中でも、外国人労働者の問題も含めて、適正な労務管理、労働環境の確保というものを記載しているところでございます。

続きまして、24ページ目でございます。こちらにつきましては、まず、SDGsの指標も用いたモニタリングをやってはどうかという御意見をいただいております。

モニタリングにつきましては、ISOの観点から、モニタリング体制をしっかりと構築していく予定でございます。

また、気候変動のISO規格でございますISO14080と整合した活動が明記できるのではないかという御意見。

こちらにつきましては、私どもの大会に活用できるのかどうか、実現可能性も含めまして、御意見を踏まえて検討していきたいと思っております。

また、暑さ対策につきましては、いわゆるテレビ観戦時等の対策や、あるいは研修等が重要なのではないか等の御意見をいただいております。

こういった御意見も、参考にさせていただきながら進めていきたいと思っております。

最後、児童労働、強制労働等、こういったところもいわゆる対策をしっかりとしておくべきというところでございます。

こちらにつきましては、調達コードの中で、通報受付窓口も設けてございまして、救済

の観点をしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○崎田座長 恐れ入ります。海外の方のご意見を伺う前に、森口委員から、ちょっとコメントをいただいてから、そちらに移っていただければと思います。恐れ入ります。

○森口委員 御配慮いただきありがとうございます。申し訳ございません。ちょっと早退させていただくものですから、ここで発言をさせていただきます。

全体を通じまして、特に私が関わっている資源管理について多くのポジティブな具体的な提案等もいただいておりますので、これの各論については、またワーキング等でも議論をさせていただきたいと思っております。

1点、少しテクニカルなところで、電炉等に関わる御意見がございまして、ここの部分はいろんな考え方があるというのも、そのとおりだと思います。リサイクルによって、どれだけCO₂が削減できるのかというのは、それによって全体のシステムがどう変わるかというところまで見ないといけないというのは、そのとおりなんです。一方で、やはりこういうもので再生材を使っていくということは非常にわかりやすい事例ですので、多様な考え方を認めた上で、でも、やはりこの大会としては優先をしたいという、そういう考え方を明確に示すということによろしいのではないかなと思います。

それから、もう1点、少し関わるところで、御配慮いただいてまだ説明されていないところなんですけども、目を通してございまして、英文でいただいております27ページの3番というところで、たくさんの御意見がありまして、それの中の枠としては3行分ぐらいですね、熱帯産木材に関わる場所の御意見がございまして、これはかなり前から、このDGでも議論してきたところなんですけども、熱帯産木材を使った合板をリユースすると、こういうケースであるわけでありまして。回答ぶりとしては、合板の再使用をできるだけ多く繰り返すことは森林伐採の抑制につながるということで、総論としては、そのとおりなんですけども、そこを御指摘されているわけではなくて、再使用されるとしても、もともとの素性として、熱帯林の伐採につながるようなものについては、やっぱり使っていきべきではないという、そういう御意見かと思っております。そういう意味で、全体として見れば、確かにバランスとしてはそのとおりなんですけども、この大会の姿勢として、なるべくクリーンなものを使っていきたいという、そういうことを示していくことが必要だと思いますので、少なくとも3行目のところに書かれているように、熱帯産木材についても、持続可能性に配慮した調達基準に沿った調達を行うと書かれているわけですので、リユースの合板についても、やっぱりこういう考え方を入れていくということについては、書いていただ

きたいなと思います。対応の中で、こういう一般論だけで答えるというのは、ちょっとやはり踏み込みが足りないのではないかなと思います。

以上、2点だけ各論を申し上げたいと思います。御配慮いただきまして、ありがとうございました。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、2点お話しいただきました。英文の方のほうは、この後の質問のときに、もう一度、森口先生、いらっしゃらなくなりますけれども、意見交換をしたいと思います。

それでは、意見交換は、その後にしたいというふうに思いますので、今、意見も出ましたので、後半の英語で御意見をいただいているところもお話しただければと思います。

○事務局 それでは、25ページの英語版の御意見、5件いただきまして、そちらの御説明をさせていただきます。

まず、1点目につきましては、木材認証における、いわゆる調査や苦情処理の仕組みについて、具体的に、御意見というか、御紹介をいただいているところでございます。私どもとしましては、FSCやPFC、またSGCも含めまして、要件を満たす認証として位置づけている点、また、こういった認証の中にも、具体的な苦情を処理する仕組みを有していることも存じ上げておまして、私どもも受付窓口を設置してございますけれども、こういった認証制度に基づく苦情処理の仕組みも活用されることが、効果的な解決につながるものと考えてございます。

続きまして、26ページでございます。こちらは非常に多くの御意見をいただいております。別紙3でまとめてございます。これは、非常に具体的な記述の修正、いわゆる文言修正を中心に、かなり修文案を具体的に御意見いただいたものでございます。こちらにつきましては、一つ一つ御紹介することは時間的に難しいですけれども、右側に修正の対応を書いておりますけれども、表現の修正を可能な限りさせていただくことで対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、No.3に関しましては、先ほど森口先生から御意見をいただきました、木材に関しての御意見でございます。一つ目から三つ目につきましては、気候変動と資源管理の中で、先ほど御意見がありました、熱帯木材の合板をリサイクルすることを含めてよいのかという御指摘をいただいているところでございます。こちらにつきましては、先ほど御意見のあったとおりでございまして、私どもとしては、一旦、こういった形で御回答をさせていただきます。

4点目につきましては、「森林減少ゼロ」について言及したことを御評価いただいた御指摘でございます。

その次の五つ目の点につきましては、いわゆるモニタリングやアカウンタビリティについての御意見でございます。こちらにつきましては、日本語版でも公開いたしますが、ISOに沿ったマネジメントや、いわゆる報告書での公表といったところをやっていききたいというふうに考えております。

また、次の御意見も、いわゆる契約、調達の部分ですとか、調達コードに沿ってやっているかということをしつかりとレポートしていくべきという御指摘でございます。こちらにつきましても、報告書に向けて、実績等の集約を検討していききたいと思っております。

最後の御意見は、いわゆる木材のサプライチェーンも含めて、アセスメントをしていくべきではないかというところでございます。こちらは木材の調達基準で要件を設けさせていただきまして、認証等により担保されるよう求めていくというところでございます。

続きまして、28ページ目の御意見でございます。こちらは非常に多くの御意見をいただいております。1点目につきましては、いわゆる人権に関して、組織委員会が直接責任を持つ部分だけではなく、いわゆる影響を及ぼす範囲等も含めまして、そういった取組が重要なのではないかとこのところでございます。私ども、指導原則に準拠して進めていくということを本文でも記載しておりますけれども、まさに正の影響を高めるとともに、負の影響を減らしていくということの実践を具体的に図っていききたいというふうに考えてございます。

2点目の御意見につきましても、いわゆるプラスのインパクトが、必ずしも好ましくないインパクトを代替するものではないというところで、好ましくない影響を回避する努力をすべきという御指摘でございます。これも御指摘のとおりで、負の影響をできるだけ減らしていくという点、こちらについても実践を図っていききたいと思っております。

3点目が、これはいわゆる全体的な人権デューディリジェンスを適用していくべきだという御指摘をいただいております。こちらにつきましては、人権に関する状況把握をしつかりとやっていくという点、また、関係者の方々との連携といった、こういった努力をしていくというのを考えてございます。

28ページの一番下につきましては、グリーンバンスメカニズムに関して、情報がないとアクセスができないという御指摘をいただいております。こちらにつきましては、大変申し訳ございませんが、調達コードの通報受付窓口につきまして、英語版の用意を今現在し

ているところをごさいますして、準備ができ次第、英語版でもしっかりと公表していきたいと思っております。

29ページ一番上のところをごさいます。こちらは調達以外の部分のグリーンバンスメカニズムについてごさいます。こちらにつきましても、私ども、通報を受け付けて対応していく体制、こちらを構築していく予定でございます。

最後、5番目の御意見でございます。こちらにつきましても、人権に関して御意見をいただいております、一つ目は、要は指導原則に則るということに御評価をいただいているところをごさいます。

2点目につきましては、人権や腐敗防止についての進展をしてきたというところ、またこれも一定の御評価をいただいているところをごさいます。

3点目につきましては、人権デューディリジェンスや救済手続が必要だという御指摘をいただいております。こちら先ほどの上記と同様でございますが、状況把握の努力をこちらもしっかりと続けていきたいと思っております。

デューディリジェンスと、それから救済に関して、具体的に、さらに下のところで詳細な御意見をいただいております。デューディリジェンスに関しましては、詳細をより記載していくべきだという御指摘をいただいております、こちらはまだ具体的な記述が不足している点がございますけれども、引き続き、具体的な取組に向けまして、連携と努力を続けていきたいと思っております。

それから、救済手続につきまして、こちら文書が、詳細な文書がないという御指摘、こちら英語版の準備ができ次第、公表させていただきます。

また、下の後半の点では、グリーンバンスの範囲について、調達以外にも扱うべきだという御意見でございまして、こちらそういう体制の構築について検討を進めていくところをごさいます。

御意見につきましては以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

全部で、日本語・英語合わせて39件と書いてあります。39人の方から、詳細な御意見をいただき、それに関して、今、じっくりと御説明をいただきました。少し、この御意見の内容とお返事ぶりなどに関して、例えば気になる点とか、御意見などあれば、御指摘いただければとありがたいかなというふうに思います。

先ほど森口委員からは、最初の18ページの板とかですね、その辺のところの御意見と、

後半の27ページの御意見をいただきました。

今、意見として、それ以外に、ポイントとして気になる点などがあれば、ちょっとお伺いしますけれども。

そこでもいいですし、それでは、今、じゃあ、その御意見などもどうぞ。始めたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○藤野委員 ありがとうございます。

鉄鋼の電炉鋼材のほうなんですけれども、森口委員の意見に賛成します。

○崎田座長 18ページですね。

○藤野委員 そうですね。18ページですね。

ここでも参照されていますWorld Steel Associationが、2017年にロー・カーボンとかレディエントソサエティにどう貢献するかという、ポジションペーパーを書いています、そちらのほうでも、マテリアルズユースとか、リユースとか、リサイクルオブオールマテリアルズ&ミニマイズドゥウェーストとか、こういった記述がクライメットに対する取組の中でもうたわれていて、また、サーキュラー・エコノミーも、2ページ近い紙面を割いて挙げられています。ちょっと日本のリサイクルの割合は、例えばアメリカに比べても少ないという状況を鑑みると、やはりこれは、方向性というか、やっぱりあるべき方向として、その状況がいずれ十分に達成できれば、別に指標に入れる必要はないんですけれども、今の現状を鑑みると、そういった指標を入れたほうが、よりオリンピック・パラリンピックが持続可能性に向かって進んでいくというところを示せるのではないかと思い、私も森口委員の意見に賛同します。

○崎田座長 ありがとうございます。

多様な意見があるのを承知の上で、ここでもかなり議論をしてきました。承知の上で、このくらいの表現をしっかり入れながら、再生材、しっかり使っていく方向性を示すということが大事なのではないかという御意見、お二人からいただきました。

じゃあ、小西委員、お願いします。

○小西委員 同じところだけまとめて私も言わせていただければと思います。

同じ項目、27番なんですけれども、まさにこれ、リサイクルで森口先生がおっしゃって、藤野さんもおっしゃったのと同じように、これはやっぱり気候変動の立場、省エネの立場、そしてCO₂削減という立場でも、ここを位置づけるのが、これは組織委員会さんのこの御回答でよいのではないかと思っております。というのは、やっぱり日本は既に都市鉱山で、

もう13億トンもの蓄積量があると言われていています。それなのに、日本のリサイクルの鉄の場合の割合というのは2割、国際的には、アメリカでもヨーロッパでも5割とか6割でありますし、それに、日本は大体約700万トンぐらい鉄スクラップを毎年輸出する状態です。ですので、やっぱりそれは国内で、これは東京のオリンピックなので、LCAというよりは、東京オリンピックで、国内で閉じた範囲で、なるべく外に出している鉄スクラップを利用していくというのが、やっぱり東京オリンピックとして、課題先進国である日本が世界に見せられる好例になるのではないかなと思っております。

あと一つは、多くの再生可能エネルギーの推進の御意見をいただいております、これは非常に心強く思っております。これは組織委員会さんの御回答にもありますように、今、再エネをいかにして多く活用できていくかということに鋭意、今委員の間でも検討している最中ですので、ぜひ、多くの御意見を参考にさせていただきながら、なるべく多くの再生可能エネルギーを東京オリンピックで推進できるようにしていきたいなと思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、先ほどの27番の方のところの電炉鋼材などのリサイクル鋼材、これに関して、大事にしていくという方向性に関して、今回の組織委員会、随分検討の上ですけれども、しっかり入れたということ、方向性を示したということで、このままでいいのではないかとこの御意見が3人から出ました。

何か、これに関して、ほかの御意見はありますか。ほかというか、関連する御意見とありますか。

じゃあ、マリさん、お願いします。

○マリ委員 この中で、日本語から英文でお答えされるということになっているのですが、恐らく日本側からするとセンシティブな文言がたくさん入って、特に人権問題に対して、企業がどのような人権侵害をほかの国でどうされているかということまで、ずっとたどり着いていかなければいけないようなことを彼ら書いているものですから、これをどのようにアドレスするかということが、とてもデリケートなことだと思うので、翻訳のときや、また、日本語から英語に説明をするとき、非常に日本的なロジックでされてしまうと、また逆にいろんなことを言われてしまう状況になると思うので、このところは慎重にやられたほうがいいかと思えます。

○崎田座長 どうもありがとうございます。

この人権などに関して、世界のNGOの方が関心を持っておられるということで、こういうふうに書きました。

今のマリ委員の御意見に関して、何か事務局のほうでどういうふうに配慮したいという方向性などあれば、コメントいただければと思います。

私が一言申し上げると、実はこのところ人権労働などの分野で非常に海外あるいは国内の委員からも御意見が出まして、ちゃんとワーキンググループができて、3回、多様なNGOの方にも来ていただきました。そういう意味では、かなりしっかりと情報の蓄積をして、今、土井委員もそういう分野で取り組んでおられますけれども、できるだけ皆さんの御意見も伺いながら、今やっている最中という、そういうふうに私は思っております。

何か関連のコメントがあればと思いますけど。

○事務局 人権の分野は、遅くなってから取り組んだところもあり、中身はこれからというところもあります。骨子については御意見をいただきながら築き上げてきたところがございます。

もう一つ、英語版につきましては、確かにパブリックコメントでもありますとおり、わかりにくいという御意見もいただきまして、修文意見もいただいています。第二版の計画だけではなく、今後、きちんと発信をしていきたいと思っておりますので、そのときには、日本語も含めてですけれども、わかりやすく、きちんと伝わるように努めていきたいというふうに思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。

土井委員、何かコメントは。よろしくお願いします。

○土井委員 何点か言いたいことあるんですけど、ちょっとまだ、頭で整理中なので、今、マリさんがおっしゃったことに関してだけ。おっしゃるとおりで、日本的な言葉の言い回しというのが英語になりますと、全然聞き慣れない言葉になるものですから。

今、荒田さんもおっしゃったんですけども、人権の分野、発進が遅かったということもありますし、今までのワーキングを3回やって、とても成果もあったとも思いますが、しかし、まだ終わったと言える状況でないのも、やはり続けていく必要があるのかなど。特に英語のほうのコメントの4番と5番ですかね、ビジネスと人権の国連の指導原則にのつとるということを皆さん大変高く評価されております。東京大会全体が、人権に関して何か悪影響を起こさないかということにデューディリジェンスということなんですけれども、それをやる場という意味でも、何らか続けて検討していく場というものがやはり必

要なのではないかと思えます。

○崎田座長 ありがとうございます。

検討の場というお話ですけれども、この持続可能性のディスカッショングループ自体は、終わるわけではなくて、継続的にというふうなお話を伺っておりますので、場はちゃんとあるかなと思えます。また積極的に皆さんと意見交換していただければと思います。ありがとうございます。

あと、先ほど森口委員が、やはり英語版のところの木材のところ、27ページの3番の、英文の3番の方に対するやはりお返事などに関しても、合板の再使用をできるだけ多く繰り返すことでよくなっているんだというようなお返事がありますけれども、そもそもの森林減少に対しての危惧を持っておられる方からのコメントなので、リユースのところも、もちろん森林減少のところもちゃんと配慮する、あるいはこういう森林減少に対する全体に関して、きちんと配慮することを明確に伝えるとか、少し返事の仕方を配慮してほしいというようなコメントもありましたので、ちょっと、その辺もお考えいただければありがたいかなというふうに思えます。よろしくお願いします。

じゃあ、藤野委員、お願いします。

○藤野委員 私も、気候変動の分野でこういう指摘が来ると想像していなかったもので、やっぱり英文にして、いろんな目で触れると、こういう御指摘もあるんだなと思えます。

まさに崎田座長がおっしゃったとおりなんですけれども、この辺りは調達コードでも非常に注意深くやったところもありますので、そことよくよく調整をして、気候変動の分野からも誤解を招かないように、先ほどは鉄のリサイクルでやはり気候変動に貢献するんだという言い方もしながら、こちらでは木材のリサイクルをそういう本来保護すべきところを使ってしまうことによって、もっと大きな影響を与えてしまうという、誤ったというか、こちらが意図しないメッセージを送らないように、そこは事務局のほうでも十分注意していただいて、最終版のほうは我々も注意したいと思えます。

○崎田座長 ありがとうございます。

皆さんのお力をいただきながら、よりよいものにしていくのが本当に大事なかなと思えます。ありがとうございます。

それで、皆さん、ちょっと御提案なんですけど、この資料3に関する御意見、まだまだあるかと思うんですが、資料4と5ですかね、どういうふうに申請するかというのをお話しただいて、そこを過ぎてから、もう一度、全体に関して御意見をいただいたほうがいいか

なというふうに思います。そういう進め方でよろしいですか。

(異議なし)

○崎田座長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほう、どういうふうに修正したかという辺りをもう一回、できるだけ早目に御説明いただければありがたい。よろしくお願いします。

○事務局 それでは、資料4のほうを説明させていただきます。持続可能性に配慮した運営計画第二版の主な修正箇所ということでまとめてございます。

まず、1ページ目ですけれども、こちらは前回ディスカッショングループでの御意見、冒頭、御説明をさせていただきましたけれども、それに基づく修正でございます。

具体的には、No.1と、それから4から7にかけては、参加・協働、情報発信に関してでございます。こちらにつきましては、要は積極的に取組を発信していくという点、また、エンゲージメントをしっかりとやっていくという御意見、かなり前回のディスカッショングループでいただきました点につきまして、本文に記載をさせていただいたところがございます。

それから、No.2につきましては、大気・水・緑・生物多様性と、こちらは既に何点か御説明いたしましたが、森林減少ゼロに向けた取組という観点を追記してございます。

それから、No.3につきましては、こちら調達における人権の配慮方策の中で、必要な改定を適切に適宜行っていくという点、こちらを追記したというところがございます。

続きまして、2ページ目でございます。こちらはパブリックコメント及びその後の進捗等も踏まえまして、パブリックコメントの後に修正をした箇所でございます。

1番につきましては、こちらはさまざまな計画等を引用してございまして、そういったものについて、最初のリンクを追記したものでございます。

それから、2点目につきましては、私ども、国連グローバルコンパクト、こちらにつきまして、組織委員会の今の持続可能性の取組等も支援はしているものと考えておりまして、署名について検討しているということを追記させていただいてございます。

それから、3については、事業のタイムライン、組織委員会のタイムラインをより明確に修正をしてございます。

4点目は、オリンピック等の時系列の年表をまとめたものでございますが、こちら内容もより詳細なものに更新をしてございます。

5点目でございます。こちらは、適用範囲を記載したところがございますが、こちら

さまざまな方々との連携ということ、数多く御意見をいただいたところがございます。もともと、こちらにつきましては、大会関係者との取組ということを中心に記載してきたところがございますけれども、やはりステークホルダーの方々との連携・協力が非常に重要だということで、ステークホルダーの方々のその関連と重要性というところを適用範囲の判断の一つに加えさせていただいているところがございます。

6番と8番につきましては、次のページで御説明いたします。

それから、7番につきましては、ILOとの覚書を我々、締結をいたしまして、それにつきましてコラムという形で御報告をさせていただいております。

9番につきましては、パブリックコメントでも御指摘いただきました、LGBT、そのトイレについて、付き添いのトイレと男女共用のトイレにつきましての修正をさせていただいたところがございます。

3ページ目でございます。こちらが今回、重要な変更点でございましたので、別紙で御説明いたします。「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」で用いております、大目標というところがございます。これまで「The Most Inclusive Games Ever」という文言で記載をしてございました。こちらにつきまして、これは「The Most」という言葉も含めて非常に強い表現を使っております。こちらにつきましては、過去大会との比較、また、その客観的な測定というものが非常に難しいのではないかという点。また、それによる大会等の、オリンピックそのものへの批判といったところが非常に大きいのではないかとということで、IOCからも非常に強い懸念が示されてございます。私ども、こういったものも含めて検討いたしまして、新しい変更案といたしまして、日本語の訳では「誰もが主役の開かれた大会」というメッセージも含めてございまして、いわゆるそのインクルージョンをより高めていくということで、「Inclusion-inspiring」という言葉を使いまして、日本語の副題の「誰もが主役の」という表現も含めて修正案を検討させていただいたところがございます。こういった表現を少し修正をさせていただきましたけれども、先ほどから御指摘いただいております具体的な体制の整備や取組というものは引き続き検討していきたいと思っております。また、こちらの文言につきましては、参画・協働の部分でも同じ文言を使っておりますので、同様に変更をさせていただきたいと考えてございます。

変更点は以上でございます。

○崎田座長 資料4の変更点のお話をいただきました。ありがとうございます。

ここで少し意見交換しますが、確認なのですが、資料5は、今の変更点を赤字で示して

いただいたということで、この資料5は特に御説明はないということによろしいわけですね。

○事務局 失礼いたしました。ありがとうございます。

資料5につきましては、今回、パブリックコメントの前も含めまして、先生方からの御意見も含めまして、今回修正した点を赤字ということで記載をさせていただいております。説明は省略をさせていただきます。

○崎田座長 わかりました。

それでは、15分ぐらい、皆さんからの御意見をしっかりと伺いたいというふうに思います。まず、とりあえず資料4、資料5全体ですが、やはりこの資料4の3ページのところ、この「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」の大目標のところの英文の変更というのがちょっと大きいところですので、これだけ一応、皆さんに事前に御意見いただいております、こういう方向性で資料が出てきておりますけれども、一応きちんと御意見などをいただくような時間も持ったほうがいいかと思えます。まずこれに関しては、こちらのWGの座長を務めている黒田さん、何かコメントはございますでしょうか。

この変更案に関して、かなり皆さん、事前にやりとりの末でこういう意見になっておりますので、今日、特に新しい御意見とか、少ないかと思えますが、一応、黒田委員、コメントいただければありがたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○黒田人権労働・参加協働WG座長 はい、ありがとうございます。人権労働・参加協働ワーキンググループの座長をしておりました黒田でございます。

この部分は、委員の中からもいろんな御意見がありました。もとの「The Most Inclusive Games Ever」というのは、非常に高い目標ということになるので、実際にこれを使ってしまうことによる、さまざまなマイナスの影響もあるのではないかとことは今、先ほど御指摘あったように、IOCから出てきた意見ということで御紹介いただいたわけなんです、気持ちとしては、「Ever」をつけると非常に強くなりますが、それぐらいアスピレーションというか、やはり高いものを目指してやっていこうという強い意志がワーキンググループの中でも共有されて、こういった表現をご提案したわけなんです。しかしながら、IOCの意見ももっともだというふうに思うところもございますので、そこはIOCも納得するような形で、とはいえワーキンググループの中でもさんざん議論したように、その高いアスピレーションというものを失わないような表現に変えていただきたいということで、この表現になったというふうに思います。

今の変更案に対しては、この「Inclusion-inspiring Games for Everyone」については、特にネイティブ、英語が得意な方からもぜひ御意見をいただきたいと思います。当然、組織委員会のほうではネイティブチェックをされていらっしゃると思いますけれども、こちらのほうで今日、決めていただければよろしいのではないかなというふうに思いました。

また、IOCからその評価ができないというコメントもあったと思いますが、できればこれから2年間の間、まだもう少し時間がございますので、できれば、このワーキンググループという形がいいのかどうかわかりませんが、具体的な取組をどのようにしているのか、それをどう評価しているのかというようなことも議論ができるというのではないと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

まず、これに関しては、内部の委員の皆さんも一度もんでいただいて、方向性に関しては御了解いただいているというようなことで、ただし、変更案に関しては、ぜひまたいろいろ今日御意見いただければありがたいかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

マリ委員、お願いします。

○マリ委員 すみません。いろいろIOCとの議論をするのにおいても、恐らく同じ言語を持っている人間同士が闘い合うのと議論し合うのとちょっと違うと思うんですけども、例えば、もしこの「The Most Inclusive Games Ever」というタイトルが、向こうがちょっと困るといったときには、一つの反論として言えるのは、今までにあったGamesの中でいちばんMostだから、次はまたMore than Everにすればいいわけであって、Mostというのは今までの時点までにはThe Mostですから、これは全く問題ないと私は自分の英語の理解では思うんですね。今度、変えることになって、「Celebrating Diversity～Inclusion-inspiring Games for Everyone～」というのは、このinclusionとinspiringという言葉二つが、ある意味では、意味が、説明をして先に仕上げなきゃいけないと思うんですね。この「Inclusion-inspiring」、このGamesはみんなのために参加することをinspireするためですとあるのならば、正しい英語とはちょっと違うんですね、英語で。でも、これを言葉として使うのならば、「Inclusion,」、例えば大きい文字で「Inspiring Games」で、これを一つの括弧の中に入れることでワンセット、「Inclusion-inspiring Games」が「Inclusion, Inspiring for Everyone」というふうな書き方をちょっとこれ上手にキャッチを考えたほうがいいのではないかなと思うんです。「Inclusion」で小さい

「inspiring」だと、ちょっと意味が、ちょっと英語変よねというふうなイメージを受けると思うので、タイトルとして「Inclusion-inspiring Games」とあるのであれば、ワンセットできちっと文字を書かれたほうがいいかなという感じがいたします。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のは、InclusionとInspiringをつなげる話、つなげるんですか、それとも、この中のハイフンをとって、堂々とつなげて書いてしまうということですか。

○マリ委員 ハイフンでもいいんですが、もしかしたら、コンピューターのフォントがこうなっているのかもしれないんですけど、もうちょっとこの「Inclusion-inspiring」というと一つの言葉にどうしても見えてしまうので、だから、このInclusionというものをinspireしてくれるGameであるのならば、もうちょっとキャッチの形を考える。というのは、ちょっと和製英語っぽい感じがどうしてもするので。

○崎田座長 わかりました。どうもありがとうございます。

単語の選びとしては、方向性、大事な単語が並んでいる流れというふうに御理解いただいていますけれども、やはりきちんと書き方というか、もう少し配慮をという御指摘がありましたので、はい。そこは、ぜひ皆さん、事務局のほうも御検討いただければありがたいかなというふうに思います。

あと、私も実はこの変更案に関する意見交換の情報をいただいたときに、一つ思ったのは、実は大目標を立てるときに、脱炭素のときにもZero Carbonという言い方なんですけれども、Zero Carbonを目指すという言い方を入れることにしました。資源管理のところもZero Waste、Zero Wasteという大目標なんだけれども、Zero Wasteを目指すというところでZero Wastingという言葉遣いにしたり、そういう配慮を実はしてきているんですね。そういう意味で、こここのところ、頑張らなきゃいけないということでThe Mostということで、最初はもう私もオーケーしていましたが、同じような配慮がやはりここも必要だったんじゃないかなというふうに自然に思いました。

ですから、私たち目指す志は高いけれども、やはりそこに向けて努力するという、そういう過渡期、途上をみんなで作っているんだという意味で、同じトーンになること自体は、御指摘ごもっともだなというふうな感じはいたしました。

それでは、じゃあ、これは方向性としてこれで御理解いただいたということで、ありがとうございました。

それで、皆さんにもう少し御意見いただければと思いますが、この資料4の変更箇所の

御指摘と、資料5のそれを生かした内容に関してで、やはりそれに関して何かもう少し皆さんが気になる点、お考えの点など何かあれば御指摘いただければありがたいかなというふうに思います。

小西委員、プレートが立っているのは、そうですか。はい、よろしく申し上げます。小西委員、お願いします。

○小西委員 ありがとうございます。資料4の3番の、この調達時における配慮方策の実践、「PDCAの考え方に則り」「必要な改定を、適切なプロセスを通じて」という言葉が、これ本文のほうに入ったことをパブコメで受けて、組織委員会さんがこのようにされたことを非常にいいことだなどと思っております。

ちょっとだけ戻っちゃうんですけども、先ほどの資料3であった英語での指摘なんですけれども、これ「note that "recycled materials" do not include」のこの3番の気候変動の一番、資源管理の後のそれもそうなんですけれども、ここで言っている意味は、結局、非常に問題のある熱帯合板を、日本に既に入っているものをリユースすることを許すという言い方が調達コードに入っているんですけれども、結局もともと問題にあるものをリユースしてもグリーンにはならないという、一種これが抜け穴になってしまうということ懸念された文章なんだと思うんです。つまり、それは資源循環、そして、人権配慮、気候変動、全てにおいての同じことで、そういった意味でのこちらに入っていますので、やっぱりこれ適切なプロセスを通じて、この調達コードの必要な改定をしていくというところに、またこれ配慮されていくといいのではないかなと思います。ということで、ここ3番が「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」として分野、ここに書いてありますけれども、これはぜひ、こちらの最初の環境負荷の低減という言葉の配慮にもつながりますので、ここに一つ、その「環境配慮の低減」という言葉も分野として入れていただければかなと思います。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

確かに今ここ、人権・労働の話で項目が出ておりますけれども、環境配慮全般にとって非常に貢献するという話で話し合ってきましたので、よろしく願いいたします。そこは大事な御指摘かと思えます。ありがとうございます。

それでは、たくさん札が立ってまいりましたので、すみません、どなたが先に立てていただいたか把握できていませんので、向こうからで黒田さんか土井さん。

○黒田人権労働・参加協働WG座長 先ほどの点ですが、マリさんから御発言がありましたように、その英語の表現を今あるものからは変えるという方針についてはみな合意ということだと思います。その先の新しい英語の表現に関しては、もし可能であれば、マリさん、あと、人権労働・参加協働ワーキンググループの委員でおられるパトリシアさん、パトリシアさんのほうからStriving together for the most inclusive games everというように代替案も出されていますので、そういった方たちの御意見を聞きながら、組織委員会の事務局のほうでまとめていただくとことをお願いできますでしょうか。

○崎田座長 では、土井委員のお話を伺ってから、今、組織委員会のほうに伺いますので。

○土井委員 基本的には黒田さんと申し上げたいことは同じなんですけれども、事務局と座長が一緒になって考えていただく。さらには、パトリシアさんとか、マリさんとか入っていただくのがいいのではないかというのが1点。あと1点としては、私はもともとはマリさんと同じ意見で、このもともとの、何というんですかね、今のままの副題でも問題ないのではなかろうかと思っはいるんですけれども、IOCが言うことであるとすれば、尊重もしなきゃいけないというところかと思いますが、私としては、IOCから、これはちょっと行き過ぎかなという御指摘をいただいたような副題を提案された東京の組織委員会の方々がすばらしかったということを一言言いたい。

○崎田座長 どうもありがとうございます。

いろいろ応援もいただいております。どうもありがとうございます。

それで、組織委員会の皆さん、この変更案、人権・労働、公正な事業慣行の大目標の副題の英文なんですけど、今後、最終的に決めるときに少し委員で御参加の方のネイティブスピーカーの方とか、英語に親しんで暮らしておられる方たちの御意見、パトリシアさんやマリさんとか、そういう皆さんの御意見も伺いながら決めてほしいという話がありましたので、ちょっと一言コメントをいただければと思います。

○事務局 御意見ありがとうございました。もちろん大事な目標でもありますので、改めて人権ワーキングのメンバーの方々、また座長やネイティブの方々も含めて御意見を伺えればというふうに思っております。これについては、Zero Wasting、Zero Carbonと違って評価の指標があまりないので、IOCから、どうやってmost inclusiveだと証明するのだと懸念があったかというふうに思っています。御指摘あったとおり、その評価の方法というのはまだ具体的に定まっておきませんので、これはまたディスカッショングループ、ワーキンググループ等で御議論を重ねさせていただきたいと思っています。

○崎田座長 ありがとうございます。

評価の指標とか、そういうことに関して、まだじっくりと意見交換が進んでないということでお話がありました。そういうこともしっかりやっていくというお話だと思います。どうもありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。

○秋山委員 ちょっとここに直接絡まないかもしれませんが、例えば資料の6の71ページに、「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」の展開というのがございますけれども、このところの手前のところで、国際パラリンピック委員会のガイドラインをずっと読みますと、情報のアクセシビリティが意外に抜けているんですね、すぼんと。Tokyo2020ももしかしたら情報のアクセシビリティが抜けちゃっているかもしれない。例えばウェブでこれを載せたときに、聴覚障がい者、視覚障がい者に情報保証をちゃんとやられているかどうか。PDFで載せた途端に見えなくなりますので、そういう点の配慮をこの委員会もぜひやったほうがいいのかなと。アメリカのアクセシビリティの関係では、リハビリテーション法の508項は、たしか政府系の出版物は全部、そういった聴覚障がい者、視覚障がい者がアクセスできるようにしなさいという命令が2001年から、というか、もっと早いですけれども、行われていると。それに対して日本が結構遅れていて、例えば今、ウェブデザインで障がい者のことをやれる人がゼロだという人も、産総研の人は言うくらいなんです。ですから、せっかくこれだけいいものをつくっても、アクセシビリティが確保されてなかったら何もならないじゃないかという議論もありますので、Tokyo2020は施設のアクセシビリティはかなり頑張ったと思うんですね。ところが情報のアクセシビリティは頑張れてないという点があるんじゃないかと。というのは、情報のアクセシビリティ自体が、IPCのできたのが2008年とか2009年とか、そのくらいだと思うんですね。そうすると、そのころの情報の発達の状況と今とでは雲泥の差がある。このことを配慮して情報に対するアクセシビリティをかなりちゃんとやらないと、日本は少し恥をかくかもしれないというところはございます。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

○秋山委員 それから、もう1点、ついでに申し上げますけれども、資料、たしか3の26番ですけれども、いろいろ人権等でサインのコメントが来ていますけれども、サインというのはISOで既に決まっている区分とJISで決まっている区分と、それは視認性と、それから、

幾つかのテストを受けてきちっと整理されています。そういう意味で、ISOやJISをある程度配慮して考えたほうがよろしいでしょう。それから、日本では2000年に交通エコロジー・モビリティ財団がつくった公共交通については、それがかなりJISになって、130近くなっていると思いますので、そういうところとバッティングしないように、独自のものをつくることは悪いことではないんですが、現存するサインとバッティングしていたら、ほとんど笑い者になってしまいますので、そういう注意をちょっとしたほうがよろしいでしょうというところはサインのところです。

トイレについては、多分「All Gender」でいけるのかなと。そして、男女のマークがあって、その下に「All Gender」ってつければ、国際的にも通用する可能性が高いのかなと。ただし、理解度試験とか視認性の試験はまだやっていませんけれども、そういう流れはあるだろうと思います。

以上です。

○崎田座長 どうもありがとうございます。

大事な御指摘ですので、一応、今の検討状況、どういうことかというのを事務局のほうからちょっとコメントいただきたいんですが、情報へのアクセシビリティ、こういう基本のところは組織委員会全体で取り組んでおられると思いますけれども、そういうことの状況と、ここへの書き込み方ですね。そのものに関して御意見がありました。もう少し明確に対応するというのをきちんと発信をし、対応していただくことが大事なんではないかということ。

それと、あとサインについて、現存するサインをちゃんと考えながらしっかりやってほしいということで御意見が出ました。現状をちょっと教えていただければありがたいと思います。

○事務局 情報のアクセシビリティにつきましては、御指摘のとおり、確かに視覚障がい者につきまして、全ての文書が音声で読み上げの対応にはなっていない可能性もあるかと思えます。私どもの、少なくともこの持続可能性の運営計画につきましては、なるべく見えない方につきましてもアクセスをしていただけるように、全ての、この100ページの本体ができるかどうかはまたちょっと調整をさせていただきたいと思っておりますけれども、その努力は重ねていきたいというふうに思っております。

もう一つ、サインにつきましては、こちら組織委員会の中で、このサインを専門に扱っている部署もございますので、そこも連携を図ってきちんと進めたいと思っております。

もちろん国内だけでなく、国際的にも御理解いただけるような基準にしていきたいと思っております。

以上です。

○崎田座長 御指摘ありがとうございます。

○秋山委員 あと、聴覚障がいの問題が抜け落ちて。

○崎田座長 今、視覚の話だけではなく、聴覚障がいの方とか、いろいろいらっしゃいますので、その対応ということ、きっとパラリンピックを踏まえて、いろんな御検討など、全部進んでいると思いますので、そういうことをできるだけ明確にするというのも大事なんじゃないかという、そういう御指摘だと思います。

○事務局 ありがとうございます。

御意見をしかと受け止めて進めていきたいと思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。

それから、委員の皆さん、どんどんまた御意見、意思表示が出てきましたけれども、第2部というのがもう一つありますので、できるだけ的確に御発言いただければ。

はい、じゃあ、藤野さん、お願いします。

○藤野委員 一つ目は、本体のほうで気候変動の説明のところ、もう少し丁寧に説明したほうがいいところがありそうなので、そこは個別に御指摘させていただきます。

○崎田座長 ありがとうございます。

○藤野委員 それから、二つ目は、パブコメに対してですけれども、28番の方とか、例えばカーボンフットプリントのBAUの内訳、詳細についてとか、または再エネについては先ほど小西委員が御指摘されましたけども、その辺りも脱炭素ワーキンググループで必要に応じて対応したい。

それから、34番で、IS014080、また、別のIS020121とは違う、カーボンに特に特化したIS0についてもメリット、デメリット、こちらも脱炭素ワーキンググループで議論して、必要に応じて、もし組み込んだほうがよければ活用したいと思っております。

最後、オフセットプログラム、京都市だったり、愛媛県の取組を取り上げていただきました。こちらも国民参加型をやらなきゃいけないので、本体の資料6番の74ページを見ると、ちょっと、これは私のせいなのかかわからないんですけど、一番下にレガシーコンセプトの認証件数で資源利用が圧倒的に7,615件で、低炭素・脱炭素は4件しかなくて、ちょっと頑張らないといけない。また、やり方を教えていただければ。

○崎田座長 いえいえ、結局、資源管理が多いのは、都市鉱山メダルプロジェクトを実施するのに全国の自治体とか全国の事業者さんとか巻き込んでやっていますので、というふうな感じもいたします。

○藤野委員 国民参加型のカーボンフットプリント。

○崎田座長 はい。

○小宮山委員長 だから、そういうキラークンテンツが出ると国民参加型になるのです。要するに都市鉱山というのは、やはり本当にキラークンテンツです。エンゲージメントも含めたインクルージョン、そういうキラークンテンツがいろいろなところに出ると国民の関心が高まるのだと思います。

ついでに少しいいですか。

○崎田座長 はい。

○小宮山委員長 パブコメの件数というのは大体こんなものなのですか。随分少ないなと思います。みんな興味ないのでしょうか。

○崎田座長 前回より大分増えていましたね。

○小宮山委員長 全部でこれだけなのですか。

○崎田座長 社会がもっと盛り上がるようにやっていこうよという話だと思います。それで今、キラークンテンツを、もっと明確に入れていったらいいんじゃないかというお話です。私、そういう意味では、今日、御説明なかった資料5の38ページ、(4)のところ、参加・協働の最後の情報発信の、目標4、持続可能性に対する理解と行動促進に向けた情報発信の推進というところで、今、先生がおっしゃったようなキラークンテンツのような具体的な取組をもう少しここで明確に出していけば、社会の関心が高まるんじゃないかということで、今、赤字でいろいろ入れていただきましたけれども、今入れていただいた言葉、例えば「もったいない」や、「日本的価値」とか、②番は「先進的技術」とか書いてありますが、その中で既に取り組んでいるような具体的な名称をもう少し入れていくとか、まだ加筆の可能性がもしあるのであれば、そういうことを考えていただければというふうに思います。例えば2番目の大会で活用された先進的技術であれば、今、脱炭素社会に向けた水素燃料電池、全てが脱炭素になるというわけではないですが、今回、これは福島の再生可能エネルギーを活用しながら水素戦略ができないとか今進んでいるはずですし、こういう話とか、木材リレーで建物をつくるとか、そういういろんなプロジェクトがありますので、何かそういう具体的なものを入れておくとか。あと「もったいない」のところも、

実はペットtoペットなど、やっぱりペットボトルを活用するのならもう一度ペットボトルにするような技術で大会期間中に戻したらどうかとか、紙皿、紙コップとか使うのでしたら、もう一回、大会期間中に衛生紙で戻ってくるぐらいの発信力でやったらどうかとか、いろんな意見交換も進めています、まだ決定していることではないですので具体的なことは入っていませんが、今後、少しこういうところが具体的にになれば、また、関心が高まるんじゃないかなと感じもしております。

ありがとうございます。藤野委員、脱炭素のところもいろいろ皆さんで話し合っていたらありがたいと思います。

○藤野委員 よろしくお願ひします。頑張ります。

○崎田座長 杉山さん、あと土井委員。では、先に杉山さんでよろしいですか。

○杉山委員 資源管理のところでは1件申し上げたいと思います。先ほど、資料の3でパブリックコメントを御説明いただきましたけれども、やはり御意見としては、リユースへの興味・関心が高いなという印象を受けました。今回、資料の4を読ませていただきますと、特に文言としての追加・修正というのはその部分ではなかったというふうに思いますが、例えば46ページの資源管理の目標の6の運営時廃棄物等の再使用・再生利用のところ、リユース食器という言葉はもう既に案の中で出されてはいるんですが、ごめんなさい、46ページと申しますのは、資料6の46ページの、すみません、資源管理の目標6というところなんです、もともとのその案の中で「リユース食器の利用」云々という言葉は出てはいるんですが、ワーキンググループの議論のときでは、たしかこの部分というのは選手村の食器を何とかリユースできないか、リユース食器にできないかというようなことで進めてきたような記憶がありまして、今、いろいろ参画とかいうことも全体的にパブコメの中にも出されていますし、一般の入場者の方も含めたリユースカップというのは徐々に世の中でも広がってきていますので、そういうリユースカップというようなことを一言この中でもう少し打ち出していただけると、より入場者の方も含めた意味での参加、リユースシステムへの参加ということになりますので、そこの文言をちょっと加えていただけないかなということをお考えしました。

以上です。

○崎田座長 文言を加えるというのは、どちらに加えるんですか。

○杉山委員 46ページ。御意見を踏まえて追加して記述していただけるとよいのではないかなと思ったんですが。

○崎田座長 リユースカップのことは書いてありますが。

○杉山委員 ごめんなさい、目標の6ではなくてですか。ごめんなさい、私がちょっと、今、確認し間違えたかもしれません。

○崎田座長 目標の6、はい、えっとですね。

○杉山委員 ほかのところですかね。私、目標の6……。

○崎田座長 「リユース食器」と書いてあって、リユース食器という中にカップも入っているつもりでやっていますが、リユース食器というだけではなく、「リユース食器・カップ」とか、そういう感じですかね。

○杉山委員 もう少しスタジアムで実際に来てからの、このリユース食器というのは、どちらかという選手村のイメージでこの案をつくったときにあったかと思しますので、もう少し一般の方も含めたというような、わかりやすい、そこが伝わるような感じで書いていただけると。もちろん今、書かれてはいるんですけども、もう少しそこがわかりやすくすると、せっかくのパブコメにもお応えしたようなことになるかなというふうに思いました。

○崎田座長 わかりました。ありがとうございます。

リユース食器というと、リユースカップとまたイメージが違う、いろいろな多様なやり方があるので、できれば食器だけではなくて、リユース食器やリユースカップとか、何かそういう表現があったほうが検討していただきやすいのではないかという御意見、ちょっと検討いただければありがたいというふうに思っております。

ただし、実は、私、資源管理の座長をやっておりまして、かなりいろいろな具体的な分野で今そういう提案をしたり、検討したり、いろいろやっています。現実には、もうこのリユース食器というところ、この文言を踏まえて、かなりいろんなところに要請活動したり、意見交換したりというのは進めている最中ですので、そういう意味では、社会への発信力は弱かったかもしれませんが、そういうこと自体は今一生懸命動いているということだけコメントさせていただければと思います。ただ、どう実現するかはまだ見えませんが、と、思います。ありがとうございます。

それでは、土井さん、お願いします。

○土井委員 先ほどのHuman Rightsのデューディリジェンスのプロセスというのをやっていくということに加えて2点ほどありまして、1点は、資料6の運営計画に関して言うと、67ページが一番下の部分に関連することなんですけれども、御意見の中では一番最も、

直接というのは28ページの英文で来ている御意見ですとか、多分29ページの御意見なんかも関わるかと思うんですが、日本語のものでもボランティアの方々の苦情もしっかり受け付けてくださいというような御意見が何か1件かあったと思うんですけど、そういった部分ですね。

つまり、調達の分野でグリーンバンスのメカニズムというのはあるんですけども、調達だけではなくて、オリンピック全体に関して、そういったグリーンバンスを、苦情がある場合に組織委員会が関わるものについては、なるだけ解決するように動かなくちゃいけないというふうに指導原則で決まっています。別に決まっていなくても多分、組織委員会さんはそういうことをやられたと思いますけれども、この書きぶりが問題ではと。この部分私も最初から違和感あった部分なんですけれども、この直接管理する分野と直接管理しないその他の組織がやっていることについて、非常にはっきり分けて書いてあるんですね。この組織として、自分たちの直下で起きたことと他の組織がやっていることとでは対応が異なるというのは、組織を運営する人の頭の動きとしてはよくわかるんですけども、ちょっとその頭の動きが国連指導原則のつくりと違うため、読んでいる人からしますと、直接管理するところはしっかりやるんだけれども、他人がやったことに関してあんまりやらないのではないかという疑念を生じさせるんですね。そうではなくて、指導原則としては、どれだけ自らがインボルブしているか、そしてインパクトなどから考えていかなきゃいけないという内容です。縦割りじゃない考え方なんです。ここは書き方を私もちょっと提案をいたします。

○崎田座長 今おっしゃっているのは何ページのところですか。

○土井委員 67ページの一番下の段ですね。

○崎田座長 67ページですね。ありがとうございます。

○土井委員 問題発生時の対処というところですね。

○崎田座長 はい。

○土井委員 それが1点。あと、2点目は、御意見の2番という、前回もちょっと御紹介したんですが、このミックスゲームというエキシビジョンゲームをやったらどうかという人権、多様性の関連のキラーコンテンツの御提案というのがパブコメでも来ているんですけども、私はいいい案じゃないかなと思ったんですけど。いい案だというだけですぐ実現するとも思ってはおりませんが、しかし、人権、多様性も何かキラーコンテンツをしようとする、どこかに力を注力しなきゃいけないと思いますので、これはいいと思っています。

すが、どうでしょうか。

○崎田座長 ありがとうございます。

私がどんどん早口になっているのがおわかりかと思いますが、すみません。

今の67ページのところで、問題発生時の対応に関してコメントがありました。今、直接及ぶ範囲、組織委員会が及ぶ範囲だけじゃないところも、やはり社会全体としては関心持っていないかやいけないところなので、何かもうちょっとうまい書きぶりがあってもいいんじゃないかという御意見と、人権・労働のほうから御提案がある混合リレーのところ、ああいう御検討をいただくことはできるのかというようなお話がありました。ちょっと事務局のほうで、今の状況にと一言コメントをいただければ次に行けるかなと思うんですが、よろしくをお願いします。

○事務局 人権のところ、直接管理するところ、そうでないところについて、書きぶりがちょっと縦割りになっているということもありますが、まず実際どういうふうに取り組んでいくかというところを構築するところに注力をしていきたいなというふうに思っております。

もう一つのキラーコンテンツ、混合リレーにつきましては、他の部署とも今、意見交換を進めようとしているところでございます。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

今の67ページのところで、表現ぶりの手前の本当にどういうふうにするかということをやちょっと今、真剣に考えているということですので、ちょっと様子を見ていただければありがたいかなと思います。コメントがあれば一言で、短目をお願いします。

○土井委員 ちょっとこの書きぶりは、少なくともやはり世の中に誤解を及ぼしもったいないというところがあるので、もしよかったら、提案はしますので、変えたほうがいいと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

とりあえず、追加の御意見ということで承っておきますので、ちょっとまた全体、一回、事務局と御相談していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

マリさん、短目をお願いします。

○マリ委員 一言ちょっと、SDGsについて、黒田さんがプロでいらっしゃるからあれなんですけど、私もよくSDGsの話をさせていただくんですが、オリンピックの東京の組織委員

会の中で、SDGsに当てはまるオリンピックにするのか、むしろオリンピック組織が考えているやり方の中でSDGsの中にある幾つかのものに私たちが合わせていきたいと思いますということにするスタンスなのかどうかということが、ちょっとここ、まだ明確じゃなく、むしろ何かSDGs様でオリンピックがあつてというふうなイメージになり過ぎちゃうと、恐らく参加する企業さんにとっても、そこから選んで、私たち、こういうことをやっているからオリンピックに参加しようと、このスタンスというものをもう少しクリアにさせていただけるほうが組織委員会としては動きやすいと思いますし、SDGsももっと生かされるような状況になって、全部に欲張るのではなく、むしろオリンピックを開催するということに対して重要なSDGsを選んで、それで一生懸命やるということのスタンスをもうちょっと示したほうがいいような気がします。

○崎田座長 ありがとうございます。

SDGsとオリンピックということに関しては、後半の第2部のところでもかなり関係してきますが何か一言、今のお話でコメントを。

○小宮山委員長 よろしいでしょうか。

○崎田座長 はい。

○小宮山委員長 今のは大変重要な議論です。さらに加えると、この間も少し言ったかもしれないけれど、MDGsがSDGsになったわけで、この後また、できるのですよ。要するに日本は課題先進国として、例えばエージング・ソサエティーの問題とか、例えば過密と過疎、特にアジアで典型的な過疎というような問題がSDGsには入ってないのですよ。必ずこの後、そういうものが出てくるはずなので、このオリンピックでSDGsプラスというか、そういうふうに考えていくべきです。SDGsをリスペクトしながらも、その次が必ずあるので、それを未来としてオリンピックで見せていくというのが非常にいいのではないかと思います。

○崎田座長 ありがとうございます。

今、お話がありました。SDGs、こういう持続可能な社会に向けてSDGsの視点をしっかりと活用しつつ、課題先進国として私たち自身、もっと広い意味でいろいろなチャレンジをして世界に発信していくという、そういう過程の中でSDGsもしっかり活用するという、そういうような形でここまで取り組んできましたので、コメントありがとうございます。よろしくをお願いします。

それでは、皆さん、ちょっと駆け足で参りましたが、11時には終わりません。第1ラウンド、あと10分か15分、申し訳ありませんけれども、時間を下さい。資料7は、これはも

う意見交換しません。資料7を簡単に説明していただいて、第2ラウンドに入っていきたい
と思いますので、事務局のほう、よろしくをお願いします。

○間野委員 じゃあ、その前にいいですか。

○崎田座長 はい、では。

○間野委員 すみません、次の話題、資料6だと思って待っていたんですけども、この
計画の対象の範囲なんですけど、89ページ、それもほかもそうなんですけど、私は、この委員
会三つあるワーキンググループのうちのスポーツと会場エリアのディスカッショングルー
プの座長をしています間野といいます。

このスポーツと会場エリアで、ほとんど東京のしか入ってないんですね。ですから、千
葉のサーフィン会場もあるし、江ノ島のヨット会場もあるし、もちろん福島や静岡にもあ
ります。その辺の、要はことがそもそも入って、ほとんど入っていないという、ヘリテー
ジゾーンとベイゾーンと、それしか書かれてないというのは。

○小宮山委員長 それは良くないです。

○間野委員 東京都のつくる計画ならいいんですけど、組織委員会だと、そこまで目配り
を本当はする必要があるんじゃないかということで、どこかに列挙するぐらいのことはや
ったほうがいいんじゃないのかなと。

○小宮山委員長 地図を入れないといけないですね。

○間野委員 それから、一番、今、我々が困るかもしれないのが、お台場の問題なんです
けれども、トライアスロン会場なんですけど、水質が極めて悪いです。現状のままだと開催
も危ぶまれるぐらい水質が悪い。ということは、つまり東京の川を何とかしなければいけ
ないということで、これなんかも持続可能性と最も関係があるところなんですけれども、
前のほうでさらっと触れているだけで、別に計画しないでも実際にやっていただいている
んだったら、それは問題ないかもしれないんですけど、その辺の目配りが行き届いてないな
というところがあります。

ほかにも、選手村はあるんですけど、メディアセンター、放送センターがないとか、スポ
ーツと会場エリアという観点からすると、ほんの一部のスポーツと会場エリアしか触れら
れてないというところが気になりました。

以上です。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のお話は大事なお話として受け止めていただきたいんですが、東京会場以外のところ

への目配りのお話というのも大変大事だと思います。

あと、トライアスロン会場の水質のことに関しては、生物多様性の部分の水循環とか水環境のところでもしっかりと、水質のことをかなり申し上げている部分がありますので、組織委員会としてはしっかりと課題は理解しておられると思いますので、対応していただければと思いますが、今の会場に関しての、一言コメントをいただければありがたいんですけども。

○事務局 すみません。補足をさせていただきますと、89ページからの記載につきましては、主に会場のハード面の整備の取組を中心に書かせていただいております、東京を中心というところで書かせていただいたのは、新しく公共施設をつくる場所というのは都内会場で限定しております。具体的には、その仮設の会場につきましては、全国の御協力いただく自治体様のところも含めて、仮設のところで書かせていただいている部分がございますけれども、確かにちょっと目立たない書き方になっているところがございます。

また、崎田座長からも御指摘をいただいたところですけども、いわゆる水質も含めました他県の取組というところは、大気・水・緑・生物多様性のところで、他県との協力というところには触れさせていただいているところでございます。

以上です。

○間野委員 例えば横浜スタジアムは大規模な改修が始まっていますよね。野球の会場になりますし、仮設以上にお金使ってやるようなところも出ていますので、東京都の方の意向が多いからかわからないんですけど、東京の話ばかり書かれているようなのが、ちょっとバランスが悪いなというふうに思っています。

○崎田座長 御指摘ありがとうございます。今日、最終段階ですので、ここから加筆できることがあるかないか、ちょっと難しいところあるかと思っておりますけれども、少しまた意見いただきながら、事務局と相談を、私もしたいと思っております。ありがとうございます。

○小宮山委員長 今のは重要ですね。

○崎田座長 ありがとうございます。

○小宮山委員長 とても重要です。日本全体でやります、エンゲージメントだ、インクルーシブだと言っているながら、少しまずいかも知れないです。できる限り対応をお願いします。

○崎田座長 委員長からもコメントいただきました。どうもありがとうございます。

それでは、資料7を御説明いただいて、第2部のほうに進めたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局 資料7につきましては、これまでお配りしている内容が中心でございます。一番下のところを更新してございますので御覧いただければと思います。

6月に理事会を予定しておりまして、そこで計画の策定・公表まで進めていきたいと考えております。それ以後、本日も御意見、たくさんいただきましたけれども、今後も具体的な取組を進めていく上で、ディスカッショングループ及びワーキンググループを開催しながら進めさせていただければと思っております。現時点では、来年3月に、まず最初の進捗状況報告書の作成を予定しているところでございます。

以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

こういう場は続けて、2019年3月に進捗状況報告とありますが、きっとこれは今の段階で、まだ具体的に成れないものがかなり具体的に成るといふ、そういうような時期が次のチャンスとしては2019年3月にあるといふ、そういう理解でよろしいかなといふふうに思ひます。ぜひ、まだまだ皆さんの御意見いただきながら、よりよい大会にしていければなといふふうに思っております。どうもありがとうございます。

それでは、大変遅くなって申し訳ないんですけども、第2部に移りたいと思ひますので、申し訳ございませんが、守秘義務誓約をしていない方は御退席をいただくといふような形でやらせていただければありがたいです。

(関係者以外 退室)

○崎田座長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、委員の皆さん、本当に申し訳ありませんが、進行が遅れています。委員長もあと20分程度しか余裕がないといふお話ですので、やはりできるだけ急いで進めていきたいといふふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局のご説明を、お願ひいたします。

○事務局 それでは、ちょっと時間も限られておりますので、簡潔に御説明させていただきます。

お配りさせていただきましたキーメッセージにつきまして御説明をいたします。前回、1枚おめぐりいただきまして、キーメッセージ検討の基本的な考え方は変わってございません。二版公表時に発表させていただくといふ方向、また、さまざまな方に活用していた

だく方向で検討してございます。キーメッセージの位置づけについては五つの分野を包括するというイメージをここでお示ししているところでございます。

3ページ目、お聞きいただきまして、私どもの活動をわかりやすく伝えるというところ、これまで御議論いただきました持続可能性のキーワード、「地球」「社会」「人間」あるいは「未来」という言葉、また、これまで東京が課題を解決してきた実績や歴史というものも考慮しながら検討するというところでございます。

前回いただいた意見、別紙、一番最後にまとめてございますけれども、一つ大きかったのは「SDGs」という言葉を入れたらいいのではないかという御指摘をいただいたところでございます。こちらにつきましては、商標を確認したところ、既にかかなりの企業様がSDGsで商標登録を出されているというところで、結論から言いますと直接入れるというところが難しいという結論でございます。ただ、そういった御指摘、SDGsのキーワードといったところも含めまして、我々、今回考えてきたところでございます。

案1が、お示しさせていただいておりますけれども、こちらが私どもとしましては、事務局案として御提示をさせていただくものでございます。これ「Be Better, Together」ということで、前回もお示しした文言を、さらに「Planet」と「People」という言葉、日本語でも「よりよい未来へともに進もう」というメッセージを入れさせていただいております。これはいろいろな方々と連携をしていくというイメージ。また、これまでの取組をさらによくしていくという「Better」という表現。また、「地球」と「人間」という持続可能性のキーワードを入れさせていただきまして、そのSDGsも含めた持続可能性のワードを入れさせていただいていると。あと、非常にわかりやすく、誰もが聞いても意味が感じられるということで、国内外向けにメッセージとしてよいのではないかとということで御提案させていただいております。

5ページ目が、その活用のイメージということで、このようなイメージで、これにさらに御指摘いただいておりますキラーコンテンツを可能な限り提示しながらメッセージもはっきりと伝えていきたいというふうに考えているところでございます。

案の2と3につきまして、簡単に御説明いたします。案2につきましては、キーメッセージのうち、日本語のメッセージのみ、少し英語のサブメッセージの訳に近いものということで、「地球」と「人間」というワードを入れたものとして案2でございます。それから、案3は、前回もお示ししている「Games for the future」、やや大会主催者としての表現ということでございます。ただ、これにも過去から未来へのつながりといったところも含

めて記載をしたところでございます。

案3まで書かせていただきましたけれども、事務局案としては案1を事務局案の候補として御説明をさせていただいております。

説明は以上でございます。

○崎田座長 ありがとうございます。

これに関して、前回御参加いただかなかった方もいらっしゃるので一言申し上げると、今回、脱炭素とか資源循環、生物多様性、いろんところで大目標をつくってきたんですけれども、それを包含する一番上位の、この東京オリンピック・パラリンピックの持続可能性として明確に打ち出すようなメッセージが一つあったほうがいいのではないかということで、組織委員会がずっと検討してくださったということで情報が出ています。前は、やはりSDGsをしっかりと考え、持続可能性を考えていく大会を強調するよという御意見も出たんですが、「SDGs」という言葉は使えなかった、使えそうもないという話で、「Be Better Together」だけでも、その後の文章が少し違うというのと、「Games for the future」という、この案が出ております。ちょっとこれに関して、率直な御意見をいただいております。これはもう率直に御意見をいただくという形にしたいと思いますので。

○小宮山委員長 なし。

○崎田座長 なくても困るんですけど。案1、「Be Better Together よりよい未来へともに進もう」、「Be Better Together 地球の将来、人間の未来、地球の持続、人間の持続」、「Games for the future 全ての体験が可能性に変わる」。御意見がないということとは任せるといえることですかね。

○小宮山委員長 当然です。

○崎田座長 そうですね。

○マリ委員 すみません、一つ。

○崎田座長 マリ委員。

○マリ委員 ごめんなさい。どっちもいいんですけども、恐らくこれキャッチコピーで、恐らく広告代理店が一番いい文言を考えてくれることが仕事じゃないかと思うんですけども、どっちもいいんですね。ただ、説明をしてあげなければ理解ができないようなものであると困るなど思ったのと、あともう一つは、SDGsの、もちろんキャッチではないんですけど、「Leave no one behind」といって、MDGsのときは「People left behind」、取り

残された人たちがいて、SDGsは「Leave no one behind」という、ですから、Gamesの中、どこかで「Leave no one behind」みたいな何か一つそこにあると、何というんでしょうかね、SDGsは使えないにしても、何となくイメージとしては引っ張れるかなという感じはいたしました。

○崎田座長 ありがとうございます。

今のキーワード、「Leave no one behind」。今回のSDGsは途上国だけではなく、先進国全部の、世界全体の国がしっかり取り組むこと、そして、誰一人取り残さないという、この視点が非常に重要ということで国連が発表している大事なキーワードですので、そういう言葉も使ってはいかがかという意見が出ました。ここは大事な御意見の一つだと思います。ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

委員長もよろしいですか。

○小宮山委員長 はい。

○崎田座長 それでは、組織委員会に任せますということだと思います。

それで、すみません、先ほどの前半の意見交換で時間がかかってしまって、皆さんに御意見をいただく時間がない方もいらっしゃるで大変申し訳ありません。政府から来ておられる方や東京都の方にも話していただくお時間をとることができなかったのも、大変申し訳ございません。何か一言ずつ、今日の感想などでコメントがあればいただければありがたいと思います。

まず、勝野さんからよろしいですか。

○勝野参事官 最後のSDGsが商標登録されて使えないというのはちょっとびっくりしてしまいました、通常、一般名詞になっているものを商標登録できないとむしろなっているので、本当かなというちょっと疑問があったんですけども、はい。しかも国連で決めているものを勝手に商標登録して制限してしまうってどうなんだろうという、その点確認した方が良いのではと思いました。

○崎田座長 ありがとうございます。どこかで調べていただければ。

○勝野参事官 はい。

○崎田座長 環境省は松本さん、お越しです。

○松本総合政策課長 ありがとうございます。お礼とお願いということでお話しさせていただきます。

お礼というのは、第10回のDGに出席させていただいたときに、環境省では第五次環境基本計画を策定するというお話をアナウンスさせていただきました。4月17日に閣議決定されたのですが、事前に事務局の方にいろいろ情報提供させていただいた結果、今回の持続可能性に配慮した運営計画第2版も、それを踏まえたものになっていると考えております。特にパートナーシップの強化は、これから非常に重要となる観点だと思っており、それを踏まえたものになっていることを、大変ありがたく感じています。

また、お願いについては、本文の46から48ページに記載がありますが、大会後の備品や設備のリサイクル、リユースの話です。しっかり記載はされておりますが、やはりTheory and practice should go togetherといいますが、実際どう実行していくかを考えなくてはなりません。事務局でもその体制を早く組んでいただいて、早目に受け入れ先の自治体等にアプローチをしないと、設備・備品の受け入れはうまくいかないと思います。施設等の設計に入れ込めるのか、工事スケジュールとの調整は大丈夫なのか、受け入れの時期はいつになるのか、といった様々な条件を考慮しないといけませんので、我々といたしましても早目に動いていただけると助かります。応援させていただきますので、よろしく願いします。

○崎田座長 ありがとうございます。

実は資源管理のところで、リユース、リサイクルの目標値として99%という目標値を入れました。それを実現させるようにしっかりやっていただきたいと思っておりますが、森次長、何か、今の御発言へのコメント、思いは。

○森総務局次長 いわゆる調達物品の使用後のリサイクル、再使用というお話しについてですが、お話のとおり、再使用するということは、その外し方あるいは取り出し方、そしてまた、その利用先をあらかじめ準備するという対策が大変重要だと思っております。そのための具体的な方策についてもこれからしっかりと詰めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○崎田座長 どうもありがとうございます。

じゃあ、田中さんと若林さん、一言ずつお話しいただき、最後に山本さんにコメントいただき終わりたいと思います。

○田中運営担当部長 東京都では、会場の外のラストマイル、最寄り駅から会場までの間ですとか、それから、ボランティアについても、会場の中のボランティアは組織委員会ですけれども、会場の外の都市ボランティアは東京都が担当させていただくということにな

りますので、例えば今日いただきました暑さ対策ですとか、それから、ボランティアの研修など、につきましては、今日の御議論も踏まえて組織委員会と連携してしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○崎田座長 ありがとうございます。今まで本当に暑さ対策、かなり出てきましたので、しっかりよろしくお願ひしたいなと思います。どうもありがとうございます。

じゃあ、若林さん、よろしくお願ひします。

○若林環境政策担当部長 東京都環境局でございます。

感想めいた話ではございますけれども、パブコメを踏まえまして、かなりまたブラッシュアップされたかと思っております。気候変動、資源循環等、都の環境局の仕事においてもいろいろ生かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○崎田座長 どうもありがとうございます。

委員の皆さん、今日は、私、時間がきちんと守れず大変失礼いたしました。でも、的確な御指摘をかなりいただきましたので、事務局とも相談をしながら進めていって、しっかり発表していただくというふうに思います。

では、よろしくお願ひいたします。

○山本副事務総長 今日は本当にまた活発な御議論をいただきまして、具体的な御指摘もたくさんいただきまして、ありがとうございます。いよいよ数えてみますと800日を切りまして、今日が795になっておりまして、非常にプレッシャーを感じるとともに、機運醸成も高まっているのかなというふうに思っています。一昨日の土曜日には、豊洲でウォーキングイベントというのがあって、5,000人の方に集まっていただいて、私も10キロコースを歩いてきたんですけども、戻ってきて、携帯電話の回収ボックスをのぞいてみたら、たくさんのまだまだ携帯電話が集まっておりまして、本当にありがたいなというふうに思っております。同時に、本当に準備の段階に入っておりますので、今いただいた御意見、これを各部署と一緒に共有して、仕事につなげていくのがこれからなんですけど、既に今お話もありましたように、調達物品をたくさん発注しております。例えばですけども、事務机なんかも大量にこの間発注をしておりますけれども、全て買い取り特約をつけて戻すようにしている。また、今、森次長からお話あったように、受け入れ先がもし、あるものならばそういうふうにしていくということは実践としてやっております。

それから、私どもの団体は必ず解散をする団体でございますので、資産を持ち続けることはできないわけでありまして、この度、資産管理課という部署を、体制を整備いたし

まして、部署の解散後のこともあります。こういうサステナビリティのことも含めて、しっかり体制をとって行っていきたいというふうに今考えているところであります。

また、パートナー様、あるいはいろんなNPOの方々からも具体的な提案をいただいておりますので、ぜひ一丸となって、これからこれをしっかりリアリティーのある具体的な仕事に結びつけていくのが我々のこれからの仕事だと思っております。これからも御指導のほど、よろしく申し上げます。今日はありがとうございました。

○崎田座長 ありがとうございました。

○小宮山委員長 質問よろしいですか。資産管理課をおつくりになったり、最初から買い取り特約でというのは、今までのオリンピックでもやっているのですか。もしないのならば、それこそ何とかEverです。そういうことってとても重要なことで、目標を決めて、それをどうやっていくのかという、その具体的なことを組織としてもやっていられるとすれば、それは非常に重要なことです。だから、もっとアピールしていいのではないかと思うのです。

○山本副事務総長 わかります。この3Rの90%、これをしっかり目指してやっていくために。

○小宮山委員長 日本人は一生懸命やっているところはやっているのですが、ポリシーをつくるのが下手なのと宣伝することができないのです。

○崎田座長 実は私も議論に参加させていただいて、このオリンピックはやはり日本社会の商習慣よりも半歩も一歩も先のことを願って、いろんな仕組みをつくっていますし、それだけじゃない、全体的にそういう高い志の中でやっているというふうに思っていますので、ぜひそういうすばらしいところはアピールをしていただきたい。

○藤野委員 それで、持続可能性計画に書くことはできる。

○事務局 やります、はい。

○崎田座長 はい。少しそういうアピールできるところもアピールしてほしいという。

○小宮山委員長 マスコミが退出前なら、マスコミが書いたかもしれないですね。

○崎田座長 そうか、すみません。私の進行が悪くて申し訳ないです。

○小宮山委員長 いやいや、そういう意味ではないです。

○崎田座長 という形で、もちろんもっとやってほしいということで世界のNGOからいろいろな御意見が出たりしておりますけれども、やはり一歩先行くところもかなり入っておりますので、そういうところをみんなできちんと応援しながら、そしてよりよくということ

で、これからもやらせていただければありがたいなというふうに思います。

時間がかかり、本当に今日は申し訳ございませんでした。

では、これからもどうぞよろしくお願いします。お疲れさまでした。ありがとうございます。